



『農福+α連携 で地域課題の解決へ』

＝農林水産業から商工業、教育、観光などまで広がる＝

◆ 巻頭記事	…P2	◆ 農と食のコラム	…P14
「農福+α連携」で地域課題の解決へ		—ワーヘニンゲン大学見聞録②—	
農福連携で地域の課題解決を		昆虫食が食料危機対策に！	
◆ トップニュース	…P5	◆ 週間ニュースファイル	…P15
◆ トピックス	…P6	農林水産行政	
障害者主力で野菜栽培拡大		グローバル	
農産物輸出、物流確保で収益拡大へ		海外アグリ	
～JA全農インターナショナル・川松事業開発部長インタビュー～		アグリ・フード産業	
◆ 政策情報	…P9	◆ アグリファイナンス情報	…P21
中央官庁だより		ファンド、企業連携で総合支援	
政策現場から—大分県農林水産部林政担当審議監		◆ マーケットアイ	…P22
◆ 「アグリ・フード輸出」情報	…P11	米農業界、日米FTAを期待	
農商工連携し、日本から世界へ		～食肉・穀物業界首脳インタビュー～	
		◆ マーケット情報	…P25
		◆ 付録	…P27

【農福連携特集①】

「農福+α 連携」で地域課題の解決へ

＝農林水産業から商工業、教育、観光などまで広がる＝

—JA共済総合研究所 主任研究員・濱田健司—

障害者が農業にかかるさまざまな生産に従事する取り組みを農福連携と呼ぶ。農業と福祉が連携するということで「農福」だ。そして、これは広い意味の農福連携と狭い意味の農福連携とに分かれる。狭い意味は、障害者が農業生産に従事、農産物を生産し、障害者の就労訓練・就労を目的とするものである。ここでいう障害者というのは障害者手帳や精神疾患などを有する、主として64歳以下の者を示す。

広い意味は、対象者は障害者だけでなく、65歳以上の心身に障害や疾患を有する要介護認定者、生活困窮者、生活保護受給者、元受刑者、シングルマザー、難民などの人々まで広がる（「キョードー者」と定義）。そしてその目的は、介護、リハビリテーション、レクリエーション、教育、生きがいづくり、交流、居場所づくりなどさまざまある。いろいろな人々がさまざまな目的のために農業活動に取り組むということだ。

◇福祉サイドと農業サイドのニーズが一致

これまでこのような取り組みは、「園芸療法」「園芸福祉」「ユニバーサル農業（園芸）」「グリーンケア」「ケアファーム」「ソーシャルファーム」などの言葉や概念で行われてきた。全てに共通するのは農業活動を行うことだ。そして単にモノを生産・提供することが目的ではなく、介護、リハビリテーション、レクリエーション、生きがいづくりなどのサービスを提供するということだ（モノ・サービスを提供する農業を「農生業(のうせいぎょう)」と定義）。

実はこれらの取り組みは欧州連合（EU）では「グリーンケア」「ケアファーム」などといい、オランダ、スウェーデンなどで盛んに取り組まれている。主な目的は、介護、リハビリテーション、居場所づくりである。対象者は日本のように64歳以下の障害者と65歳以上の要介護認定者を分けず、全ての「障害者」としている。そしてサービス提供については、日本のようなNPO法人、社会福祉法人などが行うほか、農家も提供している。またサービス提供内容も市などの基礎自治体が裁量権限を有していることから、各自治体により異なることがある。つまり国による画一的なサービスではない。

日本では、ケアや居場所づくりというより、就労訓練・就労の機会を農業で提供する動きが広がっている。わが国には人口の7%程度、約860万人の障害者がいる。そしてこのうち就労しているのは2割程度で、就労していても非常用の雇用形態であったり、極めて賃金が低かったりする。厚生労働省の障害福祉サービスにおいて就労訓練・就労している者の月額賃金（2014年度）についてみると、比較的中重度の障害者が従事し雇用契約を結ばなくて良い、いわゆる作業所と呼ばれることの多い就労継続支援B型事業所では1.5万円、比較的軽度であるが企業等での就労は難しい障害者が雇用契約を結ぶ就労継続支援A型事業所で6.6万円となっている。障害者は障害者年金を受給しても最大で月8万円弱であるから、このような収入では自活することは難しいことは明らかだ。家族や親族などの支援がなければ生活していくことは難しい。



濱田 健司（はまだ けんじ）

東京農業大学大学院修了
現在、全国農福連携推進協議会会長、
JA共済総合研究所主任研究員、農
林水産政策研究所客員研究員、「農」
のある暮らしづくりアドバイザー
障がい者の就農に関する調査研究とそれ
を広めるための意識啓発、助言、講演な
どの活動を行う

〔主な著書〕

「農の福祉力で地域が輝く」（創森社）
「農福連携の「里マチ」づくり（鹿島出版会）
）など

こうした事業所での主な作業は、菓子・パン・総菜等の製造・販売、クリーニング事業、リサイクル事業、企業からの下請け事業などとなっている。つまりその職域は狭く、また一般企業で雇用される障害者でも仕事内容は単純な事務作業や肉体労働であることが多い。こうした障害者が、より高い賃金を得る機会、そして新たな働く機会として、近年、注目されているのが農業だ。

一方、農業サイドは、慢性的な労働力および担い手不足の状況にある。基幹的農業従事者の平均年齢は67歳、主たる人々は昭和一桁世代であり、80歳代に突入している。こうした状況から外国人研修生などを受け入れているが、それでも労働力・担い手を確保することは困難だ。その結果、耕作放棄地は年々増え、15年度はついに富山県の面積に匹敵する農地が管理されない状態となっている。

つまり、働く機会を求める福祉サイドと労働力・担い手を求める農業サイドのニーズが一致して、急速に広まっているのが、いわゆる農福連携で、就労に重きをおいた動きだ。

この動きを加速するように、農林水産省は17年度に「農山漁村振興交付金」を整備（それまでの交付金を拡充）、厚労省は「農福連携による障害者の就農促進プロジェクトについて」（16年度から実施し、次年度はほぼ倍増）を整備し、農福連携を推進し始めている。また16年6月には内閣府の「日本再興戦略2016」「ニッポン1億総活躍プラン」において「農福連携」の文言が盛り込まれた。

◇「農福+α連携」とは

NPO法人日本セルフセンターの14年の調査「農と福祉の連携についての調査研究」によれば、比較的大きな資産を有する障害福祉事業所の33.5%が農業活動に取り組んでいる。また比較的小さな資産規模の事業所についても中間支援団体「きょうされん」による10年の調査「障害者の農業活動に関するアンケート」によれば、41%（加工等も含む）が農業活動に取り組んでいることが明らかとなっている。特に過去数年の間に開始するところが急速に増えており、職域開拓や新規事業収益の確保を目的に開始している事業所が増えている。また農業法人においても障害者雇用が年々進んでいる。「農業法人白書2014」によれば11%の法人で、1社あたり1.9人の障害者を雇用している。さらに農林水産業分野へ就業する障害者の数も平成17年の506人から26年2870人へと、この10年間で一貫して増加している。つまり、事業所での就労訓練および就労、農業法人等での障害者雇用が進んでいるのだ。

こうした中で農福連携の「農」と「福」はさらに広がりを見せている。「農」は単に農業だけでなく、林業、水産業、エネルギー産業へと広がり、「福」は障害者だけでなく、要介護認定者、元気高齢者、元受刑者、生活困窮者などへと広がっている。また「農」だけではなく加工・販売、飲食事業などの6次産業化へも広がっている。

なぜなら、産業や生活におけるさまざまな課題を抱える地域において、単に障害者と農業双方の課題を解決するだけでなく、地域のさまざまな課題解決につなげていくことが期待されているからだ。こうした中で連携は農林水産業だけでなく、商業、工業、さらには教育、観光、介護、医療などの地域のいろいろな産業へ、つまり「農（水・林・エネルギー含む）福+α連携」へと広がることで、地域の多様な主体がつながり、地域のさまざまな課題解決に役立つことができるのである。従って農福連携、そして「農福+α連携」は、障害者だけでなく地域の多様な「キョードー者」（著者推計で約2000万人）の参画を図り、こうした人々が地域の産業や生活に関する役割を持つことで、地域の課題を解決し、さらには地方を創生していく可能性がある（農福連携、「農福+α連携」の詳細は濱田健司『農の福祉力で地域が輝く』（創森社）を参照）。

こうした背景から、全国で急速に広がる農福連携に取り組む主体や支援する中間機関、行政、企業などが一体となり、全国で統一した活動・事業を進めるために、関係者および関係機関が集結し、3月8日に「全国農福連携推進協議会」を設立することになった。

[＜表紙・目次へもどる＞](#)

【農福連携特集②】

農福連携で地域の課題解決を

＝全国推進協議会の設立記念フォーラム＝

全国農福連携推進協議会（会長・濱田健司 J A 共済総合研究所研究員）は8日、都内で設立記念フォーラムを開催した。同協議会は、農福連携商品のブランド確立、認知・販路拡大などに取り組んでいく方針だ。濱田会長はあいさつで「障害者が農業生産に従事する農福連携だけでなく、これまで農と福祉に関係するさまざまな取り組みを行ってきた団体・個人が一緒になり、国民的な統一した動きを作る機会になった」と語った。その上で、今後の取り組みテーマとして、地域の農林水産業・商工業の課題解決、障害者を含めた多様な人々の自立・社会参画、地域課題の解決による地方創生などを挙げた。

フォーラムには、皆川芳嗣・元農林水産事務次官と村木厚子・前厚生労働事務次官も出席。皆川氏は「障害者が社会に参画することにはさまざまなハードルがある。自分たちが旧来思っている場だけに限定すると先が見えないが、『農業というフィールドを使ってみよう』と思うだけで全く新しい展開が生まれてくる」と強調した。

また、村木氏も「『障害の問題、農業の問題』と言った途端に興味を持つ一般の人の数がすごく少なくなるのをずっと実感している。ただ、『おいしいもの』と言った途端に全員の女性と多くの男性が関心を持ってくれる。働く人の誇りを大きくし、食べる人の喜びを大きくする、エネルギーのある運動になっていけば」とエールを送った。



パネルディスカッションで話す濱田氏（右）と京丸園の鈴木氏＝3月8日午後、東京・千代田区の日比谷コンベンションホール

事例紹介では、京丸園（浜松市）、社会福祉法人こころん（福島県泉崎村）、特例子会社ひなり（東京都千代田区）、埼玉福興（埼玉県熊谷市）の関係者らが登壇した。

芽ネギやチンゲンサイなどを栽培する京丸園では、社員総数80人のうち障害者が24人在籍している。それまで熟練の技術が必要だった生産工程が、特別支援学校の教諭の提案で効率化できた事例があったといい、鈴木厚志社長は「農業現場に福祉の人に来てもらうことで農業の在り方を変えることができる」と語った。さらに「農業という産業を強くすることで、障害を持った人ら多様な人と一緒にビジネスができるフィールドを作ることが目指す方向性だ」と強調した。

パネルディスカッションは、「障害者雇用のポイントや課題」「障害者以外の幅広い人々の受け入れ」などをテーマ。ひなりの南部信之代表取締役は「農家には人手不足という問題を抱えているところがあるが、人手がかかる部分が私たちの最大の仕事場だ」と語った。また、埼玉福興の新井利昌代表取締役は「知的障害者、精神障害者それぞれに可能性があり、彼らを支えられるのが農業の世界ではないか」と指摘した。

また、農水省と厚労省もそれぞれの農福連携に関係する施策を説明。2020年までに農業や6次産業化に取り組む障害者施設を支援するほか、定期的にマルシェを開催することなどが紹介された。さらに20年には外国人観光客や国民向けに大々的にマルシェを開催する予定だ。

フォーラムの最後には安倍晋三首相夫人の昭恵さんも駆けつけた。名誉顧問に就任した昭恵さんは「障害者らというんな場面で話す機会があり、『誰かの役に立ちたい』という声を聞く。農業の中でそれが生まれれば素晴らしい」とあいさつした。（内政部・真島裕）

[＜表紙・目次へもどる＞](#)

【農福連携特集③】

障害者主力で野菜栽培拡大

＝「農福一体」、元受刑者も笑顔に＝

—埼玉県熊谷市・農業生産法人「埼玉福興」新井利昌代表—

農業生産法人「[埼玉福興](#)」（埼玉県熊谷市）の畑やビニールハウスでは、知的、精神などの障害者約30人が野菜の生産に従事している。中には、少年院や刑務所を出た人など、法に触れる行為をした過去を持つ触法障害者の姿もある。寮で障害者の生活の自立を助けるとともに、農業経営を拡大し、雇用を生み出している埼玉福興グループ。新井利昌代表は「農福一体」を掲げ、農業を通じて、障害者に生活の安定と仕事を提供している。

◇重度障害でも仕事ある

埼玉県と群馬県の県境近くに埼玉福興の農場が広がる。タマネギやハクサイの畑が計約4ヘクタール。ルッコラやサラダホウレンソウなど、葉物野菜の水耕栽培施設が約2000平方メートル。他に、ネギの苗の育成やオリーブ栽培を手掛ける。

農場から約2キロの場所には、同グループのNPO「グループファーム」が運営する寮がある。寮で暮らす10～70代の障害者は、月曜から金曜の毎朝、歩いて農場に通い、「水耕班」や「農業班」に分かれて働く。

障害の重い人たちが多い水耕班は、水耕栽培でできた野菜の余分な葉を取り除いたり、野菜を袋詰めにしたりする作業に当たる。工程を分割して一つ一つの作業を単純化。「重度の障害者でもできる仕事がある」と新井代表は話す。

各自に合った道具を開発するほか、トラブルが起きないように相性を考慮して人員を配置。大勢での作業が苦手な人には、1人でできる仕事を提供する。「彼らだけで回せる仕組みをつくっている。毎日同じ作業が続けば、障害者でも立派に仕事ができ、戦力になる」という。

◇生活安定が第一

農業班では、20～50代の7人がネギの苗の運搬などに汗を流す。労働時間は原則、午前9時から午後4時までだが、収穫時期は延びることもある。班のリーダーで知的障害者の森利克さんは、事件を起こして医療少年院に送致され、21歳で退院後、埼玉福興が受け皿となった。医療少年院から森さんの受け入れを打診されて最初は戸惑った新井代表だが、さまざまな障害者と接してきた経験がある。森さんとの面接で、人柄やコミュニケーション力の高さを確かめた末、受け入れることを決めた。



ネギの苗を運搬する農業班の障害者ら

働き始めて12年になる森さん。単純作業は苦手だが、人と話すことが得意な面を生かし、リーダー役を務めるようになった。「種をまいて作物が大きくなるのが楽しい。（農場には）笑顔と活気がある」と仕事の魅力を語る。

農場で働く触法障害者は森さんを含めて7人。仕事を終えて寮に帰っても、作物の育ちぶりや天候を気にするなど、仕事のことが話題に上る。新井代表は「仕事と寝る場所と食べるものがあって、仲間がい



取材に応じる新井代表

れば、「悪いことは自然と起きなくなる」と説明し、共同生活と就労が再犯防止につながっているとみる。「農作業をがんばっている彼らの姿を見守ってほしい」として、地域内外の農家や企業などとも交流しており、近隣の住民も好意的に見ているという。

土に触れることによるリラックス効果と、屋外で働く開放感も、農業の良さだと新井代表は分析。「農作業はエネルギーを発散できる。くたびれるくらいの仕事でないと、彼らは充実感が得られない」と話す。

寮では、障害者らは2人1部屋で暮らす。食事は基本的に寮で提供されるが、掃除や洗濯は自らこなす。洗濯物を集める係、洗濯機のボタンを押す係など、一人ひとりの特性に応じて分担。自立を目指し、各自ができることを担う。共に暮らす仲間の動きに合わせるうちに、毎朝起きて農場に通う習慣がおのずと身につく。生活が安定しないと、仕事はできない。生活と仕事は切り離せない」と新井代表は強調する。

農場では、障害者の他に元ニートの男性も働いている。新井代表が知人に紹介され、受け入れた。埼玉福興の社員として、自宅から通い、水耕栽培のビニールハウスで掃除などを担当する。社会生活になじめずにいたが、物事をきちんとこなす性格は、ハウスを管理する仕事に向いている。「プレッシャーが少ない環境がいいのかもしれない」と、主体的な働きぶりを見守る新井代表。障害者に限らず、労働市場で不利な立場にある人を広く受け入れ、能力を生かしている。



葉物野菜の出荷準備をする水耕班の障害者ら

◇障害者の農業の場を全国へ

新井代表の父は、もともと縫製業を営んでいた。経営環境の厳しさから業種転換を検討。かねての障害者福祉への関心もあり、自宅を改装して1993年、障害者向けの寮を開設した。96年には埼玉福興を設立。ボールペン組み立てなどの下請けをしていたが、単純な仕事が機械化されていく中で、「自分たちで値段をつけられるものを作らないと、障害者の仕事が安定しない。農業なら仕事がなくなる」（新井代表）と考え、2004年ごろから農業を始めた。

埼玉県農林振興センターや近隣の農家にノウハウを教わって生産規模を拡大し、07年に農業生産法人の認可を取得。09年に、雇用契約に基づく就労が困難な障害者向けの就労継続支援B型事業所を開いた。安定して需要があり、収穫もしやすいタマネギ、ハクサイの生産と、周年で採れる葉物野菜の水耕栽培に注力。大手スーパーや生協などに出荷し、年3000万円近くを売り上げる。

障害者で仕事を分担する一方、「お金を掛けるべきところは掛ける」と言い切る新井代表。水耕栽培の苗の栽培設備には投資を惜しまず、機械化して効率を追求しており、さらなる量産化を目指している。

10～20アールといった狭い土地で、小規模に農業を展開しても、「社会との接点がなく、障害者の成長につながらない」と新井代表は指摘。まとまった農地を確保し、ビジネスとして農業を展開する中で、障害者の雇用を創出したい考えだ。

〔基本情報＝2017年2月現在〕

名称：[埼玉福興](#)

設立：1996年5月

代表取締役：新井利昌

資本金：1000万円

所在地：埼玉県熊谷市

従業員数：10人（役員を除く）

埼玉福興は「農福一体」の取り組みを、群馬県高崎市にも広げている。NPO「アグリファームジャパン」を新たに設立し、グループホームと就労継続支援B型事業所を16年に開設。約70アールの畑で、障害者15人がハクサイやタマネギを生産している。農業を営み、障害者の生活を支援しながら職を提供する拠点を、全国各地に設けることが目標だ。
(さいたま支局・竹内瑞穂)

[＜表紙・目次へもどる＞](#)